

## 令和5年度「第1回 とっとり農福連携コンテスト」 実施要綱

### 1 趣旨

農福連携を鳥取県全域で広く展開し、各地域において農業サイドと福祉サイドが協働し、地域課題等を解決するような農福連携の取り組みを定着させて行くためには、各地域の取り組み事例や事業アイデアを共有し、他地域へ展開して行くことが重要である。

このため、障害福祉サービス事業所でこれまでに実施している特色ある農福連携の取り組みや、実施しようとしている農福連携の事業アイデアを募集し、このコンテストを通じて専門家等のアドバイスを得ることで、各地の農福連携プランの事業化及び既存事業のブラッシュアップを図り、好事例の他地域への展開等を進めることを目的とし、鳥取県地域づくり農福連携委託事業の一環として「第1回とっとり農福連携コンテスト」を実施する。

### 2 実施主体

特定非営利活動法人 鳥取県障害者就労事業振興センター

### 4 募集の対象

鳥取県内の就労系障害福祉サービス事業所（以下、「事業所」）が実施する、もしくは実施しようとして検討している下記1・2・3のいずれかに該当する事業、プラン・アイデア等。

1	事業所がこれまでに実施している特色ある農福連携の取り組み	例1) 自主農業の展開（農産物の栽培） 例2) 農水産物加工の展開（6次化） 例3) 農家等への施設外就労（農家の担い手）
2	事業所がこれまでに実施している事業を基にして取り組もうとしている農福連携の事業プラン・アイデア	例) お菓子づくりをしている事業所が地域農家と連携し、道の駅等で販売する地域土産を開発する等
3	事業所が新たに取り組もうとしている農福連携の事業プラン・アイデア	例) 近隣の耕作放棄地を活用し農産物の生産販売や体験農園を展開する等

## 5 全体フロー

### (1) コンテストへの応募

応募方法：本実施要綱を確認のうえ、指定のエントリーシートにより応募。

※詳細は以下「6 応募について」参照

### (2) 一次審査（書類審査）

### (3) 審査会（コンテスト）

プレゼンテーション、審査委員の質疑・審査を経て一定の基準に達した事業所を表彰。

### (4) コンテスト後のフォローアップ（グランプリ受賞事業所への特典）

#### ①グランプリ事業プラン・アイデア等のブラッシュアップ等（1年間の伴走サポート）

農福連携等の知見を持った専門家のアドバイス等を行い、プランの実現性や事業の発展性・持続性を高めることを目指し、事業プラン等をブラッシュアップする。

必要に応じて、農業技術指導及び農業に取り組む事業所や農業者等への見学も実施。

#### ②鳥取県外へのマルシェ等出店のサポート

出店費用の負担や展示等のサポートを行う。

#### ③事業所宣伝素材（紹介動画又は事業所写真素材）の撮影・作成

パンフレットやポスター、SNS等での事業所取組を紹介できるような宣伝素材の撮影・作成を行う。

#### ④鳥取県HP(とりねっと)や事務局（鳥取県障害者就労事業振興センター）HP・SNS等、

その他関連ある各種サイトにてコンテストの様子及び事業所紹介を実施。

#### ⑤事務局(鳥取県障害者就労事業振興センター) が実施する催事・販売会等での商品販

売やプラン・事業計画の展示及びPRの機会の提供

## 6 応募について

(1) 応募申込 1 事業所 1 エントリーまで

(2) 応募方法 別紙の「エントリーシート（全2枚）(Excelファイル)」にご記入のうえ、事務局まで以下メールアドレスまでお送りください。

なお、応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

(3) 応募先 鳥取県障害者就労事業振興センター

〒683-0802 鳥取県米子市東福原1-1-45

TEL : 0859-31-1015 FAX : 0859-31-1035

Mail : info@sinko-tori.com

(4) 応募期限 令和5年12月28日（木）

## 7 参加条件

- (1) 就労系障害福祉サービス事業所（以下「事業所」）であること。  
（ただし就労継続支援B型・A型事業所に限る）
- (2) 事業の成果として商品等を製造及び販売する場合は、関係法令を遵守し、必要な許認可を受けていること。（必要に応じて提出を求める場合もございます）
- (3) 事業及びプラン・アイデア等のプレゼンテーションができること。（パワーポイント等のスライドの作成を含む。）
- (4) 審査において、試食やサンプル配布等が必要な場合は、それらの無償提供（郵送料等も含む）ができること。
- (5) 今後、鳥取県が実施するノウフクマルシェ等の販売会に、積極的に参加・協力出来ること。
- (6) 本事業の広報及びPR等において、ホームページ・新聞・SNS・広告・その他ネット配信等により情報や画像の発信、必要に応じた撮影等に協力及び承諾出来ること。

8 開催日 令和6年2月9日（金）（予定）

9 会場 倉吉未来中心セミナールーム3  
（鳥取県倉吉市駄経寺212-5）

10 開催形式 プレゼンテーション+審査員質疑応答  
審査会の様子はオンライン配信（予定）

## 11 審査の視点

事業所によるプレゼンテーションに対して、以下の視点から専門家による審査を行います。

事業の取組（プラン）の実現性／地域貢献度／成長性・発展性／持続性・自立性  
事業所への効果／工賃向上への取組／利用者の関わり／プレゼンテーション

### 【お問合せ先】

第1回とっとり農福連携コンテスト 事務局  
鳥取県障害者就労事業振興センター  
〒683-0802 米子市東福原1-1-45  
TEL：0859-31-1015 FAX：0859-31-1035  
Mail：[info@sinko-tori.com](mailto:info@sinko-tori.com)  
担当：赤井・福井・船内